

II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【要　旨】

II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画

成果と評価【要 旨】

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この要旨は、条例第10条第2項に基づき、県が平成29年度の政策、施策及び事業を対象に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を、県民の皆さんにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

1 政策評価・施策評価について

（1）政策評価・施策評価を行う目的

①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策、施策及び事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”を実現するという目標に照らして客観的な評価を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

②効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策、施策及び事業に対する評価の結果をもとに、課題を検証し、今後の政策・施策の展開のあり方を検討して改善を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策、施策及び事業の評価に関する様々な情報を隨時公表し、県民の皆さんに対する説明責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

（2）「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価との関係

県では、平成19年3月、県政運営の理念として「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げる「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」・「安心と活力に満ちた地域社会づくり」・「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向に沿った取組を進めてきたところです。

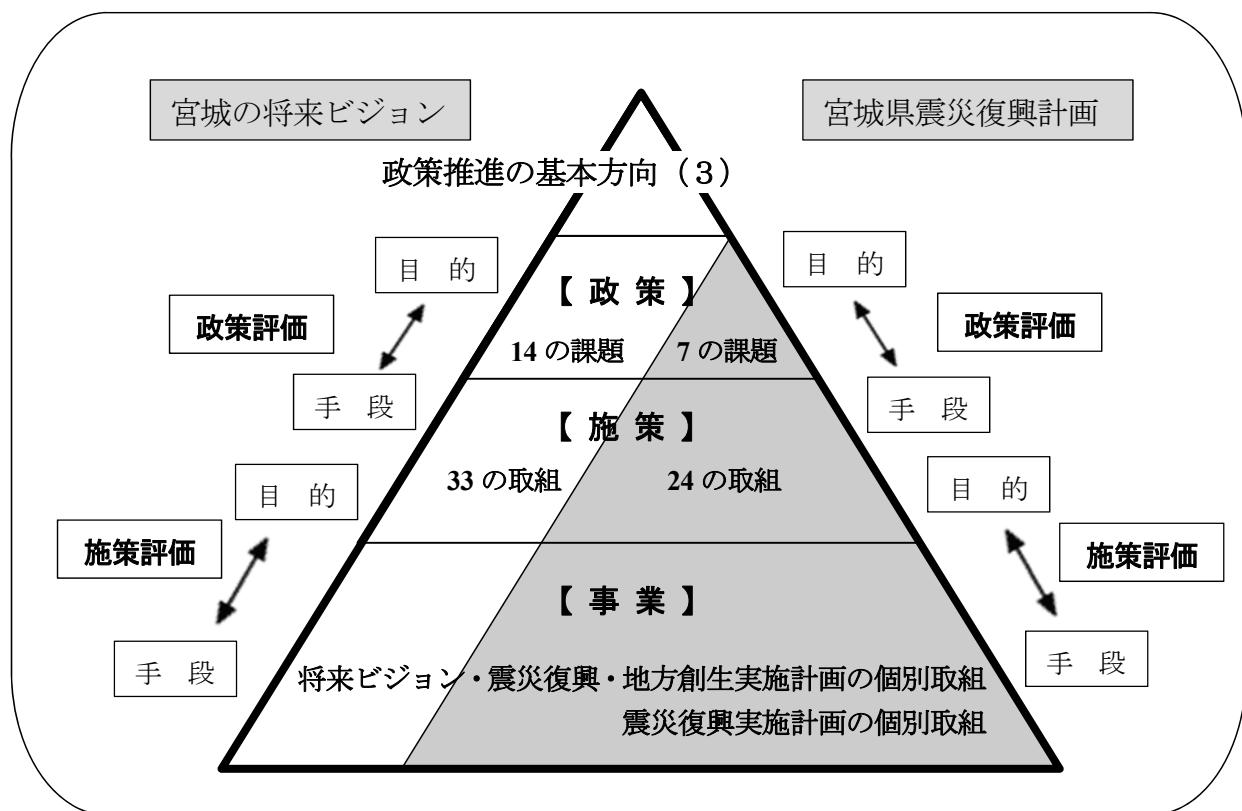
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの今後10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に「宮城県震災復興計画」を策定し、宮城の将来ビジョンの政策・施策と一体的に推進しているところです。

平成30年3月には、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動向などを踏まえ、「創造的な復興」をはじめとする震災復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中長期的なアクションプランとして、「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期：平成30年度～32年度）」を策定しました。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、政策評価・施策評価においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理し、評価を行っています。

■ 「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価の関係



(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等

政策評価・施策評価は、政策、施策及び事業について、それらの全体の体系や相互の関係（各々の目的－手段の関係）を踏まえて包括的に評価を行うものであることから、政策評価と施策評価は一連のものとして行います。

政策評価は、政策を構成する各施策の成果の状況や課題等を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

施策評価は、施策に設定された目標指標等（長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）の達成状況や施策を構成する各事業の状況などから、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の有効性等について分析し、事業の質の向上を図ります。

平成30年度政策評価・施策評価では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（再生期：平成26年度～29年度）をもとに、平成29年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

①評価の対象及び評価項目

	政策評価	施策評価
評価対象	「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた政策及び施策	「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた施策及び事業
評価項目	○政策の成果 ○政策を推進する上での課題と対応方針	○施策の成果 ○施策を推進する上での課題と対応方針
評価基準	○施策の成果等	○目標指標等の達成状況 ○県民意識 ○社会経済情勢等 ○事業の実績及び成果

②政策評価・施策評価の実施方法

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策、施策及び事業について評価します。

その際には、評価の客觀性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き、評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き、評価に反映する仕組みとなっています。

(4) 政策評価・施策評価の流れ

①政策評価・施策評価基本票（県の評価原案）の作成 【フロー図1、2】

県は、政策評価シート、施策評価シート等からなる基本票を作成して、政策・施策を自ら評価します。

②宮城県行政評価委員会などからの意見聴取 【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

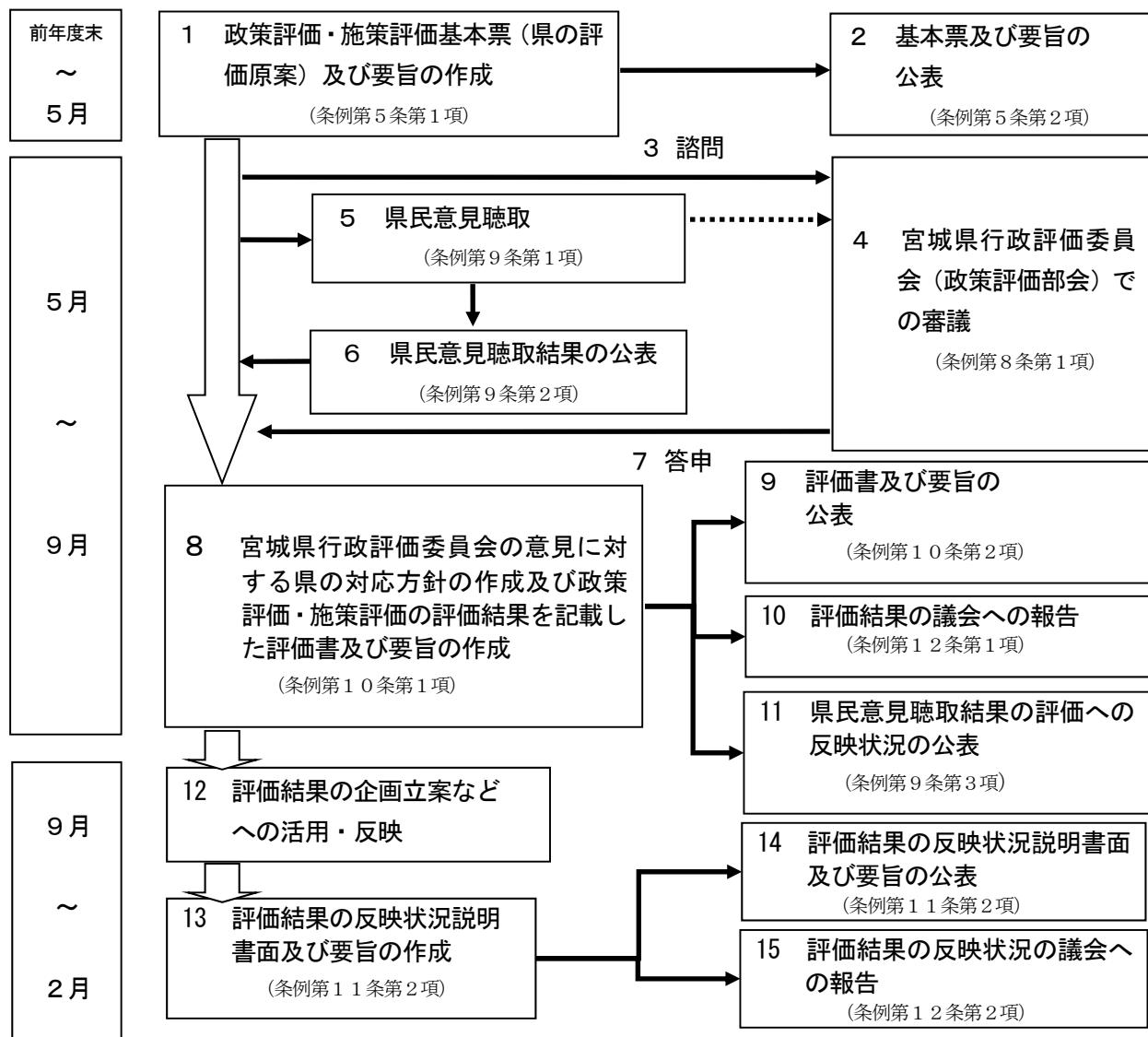
③県の対応方針と評価書の作成 【フロー図8～11】

その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告することとしています。

④反映状況を説明する書面の作成 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は公表するとともに、県議会に報告することとしています。

《フロー図》



2 県が行った政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系における政策評価

・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上の課題と対応方針をまとめました。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と判断した政策は**10政策**、「やや遅れている」と判断した政策は**4政策**で、「順調」と及び「遅れている」と判断した政策は**ありませんでした**。

政策評価（原案） (政策の成果)	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	0	10	4	0	14

政策推進の基本方向別内訳

富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	4	1	0	5
安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	3	2	0	5
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	3	1	0	4

②施策評価の状況

施策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

順 調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は**1施策**、「概ね順調」と判断した施策は**21施策**、「やや遅れている」と判断した施策は**11施策**で、「遅れている」と判断した施策は**ありませんでした**。

施策評価（原案） (施策の成果)	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	1	21	11	0	33

政策推進の基本方向別内訳

富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	9	3	0	12
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	7	6	0	14
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	5	2	0	7

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」(P. 14～17) 中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上の課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と判断した政策は**7政策**で、「順調」、「やや遅れている」及び「遅れている」と判断した政策は**ありませんでした**。

政策評価（原案） (政策の成果)	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	0	7	0	0	7

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系における政策評価「政策の成果」に係る評価の区分と同じ。

②施策評価の状況

施策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上の課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「概ね順調」と判断した施策は**21施策**、「やや遅れている」と判断した施策は**2施策**で、「順調」及び「遅れている」と判断した施策は**ありませんでした**。

施策評価（原案） (施策の成果)	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	0	21	2	0	23

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系における施策評価「施策の成果」に係る評価の区分と同じ。

※施策「廃棄物の適正処理」については、復旧期で処理が完了。

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」(P. 18 ~19) 中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。

3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議

①審議状況

県は、平成30年5月15日付けて宮城県行政評価委員会に対し、県が行った21政策56施策に係る政策評価・施策評価について諮詢しました。宮城県行政評価委員会（政策評価部会）では5月から7月にかけて、部会及び分科会を開催して調査審議を行い、8月6日にその結果が答申されました。

②審議方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに分科会を置き、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画に係る「政策評価・施策評価基本票」の内容について調査審議が行われました。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議が行われました。

(2) 宮城県行政評価委員会の意見（答申）

宮城県行政評価委員会での審議の結果、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）が行われるとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見が付されました（各政策評価・施策評価に付された意見の内容は、評価書の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」欄の上段の欄に掲載しています）。

判定の状況は次のとおりです。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	6政策	6政策	2政策
政策を推進する上での課題と対応方針		意見を付した政策数	
		13政策	

【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	18施策	9施策	6施策
施策を推進する上での課題と対応方針		意見を付した施策数	
		26施策	

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

- 適 切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 要 檢 討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	1政策	5政策	1政策
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 5政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（23施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	11施策	11施策	1施策
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 10施策		

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系と同じ。

なお、各政策評価・施策評価の調査審議結果は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P.14～19）中、「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」欄を御覧ください。

4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、平成30年5月21日から、県のホームページ及び県政情報センター等において、政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。また、5月21日から6月21日までの間、これに関する県民からの意見募集を行ったところ、4件の意見提出がありました。意見の内容は資料2「県民意見の反映状況について」（P.20～22）に記載しています。

5 宮城県行政評価委員会の意見に対する 県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

(1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」（成果と評価【本編】）を作成して公表するとともに、県議会に報告します。

各政策評価・施策評価の判定及び意見に対する対応方針は、評価書の「委員会意見に対する県の対応方針」欄に記載していますが、判定結果を真摯に受け止めるとともに、特に、「要検討」とされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求めるものであることから、十分な対応を図っていくこととしています。

(2) 政策評価・施策評価の評価結果

県では、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見の内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら県の評価原案を見直し、最終的な県の評価結果を作成しました。

「政策・施策の成果」について、委員会の意見を踏まえ、評価原案から「評価の区分」を修正したほか、「政策・施策の成果」の判断理由である「評価の理由」の内容を修正しました。また、「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」についても、原案の内容を修正しました。各政策・施策の評価結果の内容は、評価書の「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

【評価の区分を修正した政策・施策名と修正点】

- 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系
 - ①政策番号7 施策番号1 「防災機能の再構築」
 - ・「概ね順調」から「順調」に修正。

評価結果の状況は、次のとおりです。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 (政策数)	評価結果	0	10	4	0	14
	基本方向別内訳	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	4	1	0
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	3	2	0
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	3	1	0
	(参考) 評価原案	0	10	4	0	14
施策評価 (施策数)	評価結果	1	21	11	0	33
	基本方向別内訳	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	9	3	0
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	7	6	0
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	5	2	0
	(参考) 評価原案	1	21	11	0	33

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 (政策数)	評価結果	0	7	0	0	7
	(参考) 評価原案	0	7	0	0	7
施策評価 (施策数)	評価結果	1	20	2	0	23
	(参考) 評価原案	0	21	2	0	23

なお、各政策評価・施策評価の最終評価結果は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」(P. 14～19) 中、「評価結果 政策・施策の成果」欄を御覧ください。

政策評価・施策評価 評価状況一覧表 【評価結果】

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施 策 番 号	施 策 名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ~県内総生産10兆円への挑戦~											
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	適切	概ね順調	1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調	適切	概ね順調	概ね順調	製品出荷額等(食料品製造業を除く)	A	
									製品出荷額等(高度電子機械産業分)	A	
									製品出荷額等(自動車産業分)	A	
									企業立地件数	C	
									企業集積等による雇用機会の創出数	A	
				2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調	概ね適切	概ね順調	概ね順調	産学官連携数	A	
									知的財産の支援(特許流通成約)件数	A	
									製品出荷額等(食料品製造業)	A	
				3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調	概ね適切	概ね順調	概ね順調	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)	A	
									企業立地件数(食品関連産業等)	A	
									サービス業の付加価値額	A	
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	概ね適切	概ね順調	4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	適切	概ね順調	概ね順調	情報関連産業売上高	N	
									企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))	A	
									観光客入込数	B	
									観光消費額	C	
				5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調	概ね適切	概ね順調	概ね順調	外国人観光客宿泊者数	A	
									主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	A	
									農業産出額	B	
									水田フル活用・生産調整地内の作付率	A	
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	適切	概ね順調	6 競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	適切	概ね順調	概ね順調	飼料用米の作付面積	A	
									園芸作物産出額	C	
									アグリビジネス経営体数	B	
									林業産出額	B	
									優良みやぎ材の出荷量	B	
									漁業生産額	A	
									主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額	A	
				7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	概ね順調	やや遅れている	適切	やや遅れている	水産加工品出荷額	N	
									学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	B	
									県内木材需要に占める県産材シェア	N	
									環境保全型農業取組面積	B	
									みやぎ食の安全安心取組宣言者数	B	
									宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)	B	
									県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数	C	
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	やや遅れている	適切	やや遅れている	8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	やや遅れている	企業誘致件数(進出外資系企業数)	A	
									全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合	N	
									東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)	C	
									東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)	B	
				9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	やや遅れている	適切	やや遅れている	やや遅れている	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)	B	

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 政策の成果	施 策 番 号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	概ね適切	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	適切	概ね順調	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数	B
										県が関与する高度人材養成事業の受講者数	A
										基幹産業関連公共職業訓練の修了者数	B
					11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	適切	概ね順調	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	B
										第一次産業における新規就業者数	N
										創業や経営革新の支援件数	A
					12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調	適切	概ね順調	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)	B
										集落営農数	B
										仙台塙釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	A
6	子どもを生み育てやすい環境づくり	やや遅れている	要検討	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	やや遅れている	要検討	やや遅れている	仙台塙釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	A	
									仙台空港乗降客数	B	
									仙台空港国際線乗降客数	C	
				14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている	要検討	やや遅れている	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A	
									合計特殊出生率	B	
									育児休業取得率(男性)	C	
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	要検討	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	要検討	やや遅れている	育児休業取得率(女性)	A	
									保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)	C	
									宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	B	
				16	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)				平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)	C	
									平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)	B	
									平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)	A	
				17	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)				「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)	C	
									「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)	N	
									「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	C	
8	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	やや遅れている	要検討	18	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)				「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B	
									「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B	
									「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	B	
				19	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)				全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	C	
									全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	C	
									児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	B	
				20	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)				児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	A	
									児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	B	
									大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A	
9	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	やや遅れている	要検討	21	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離				新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A	
									体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)	B	
									体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)	A	
				22	体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学級生徒のインターンシップ実施校率)				体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学級生徒のインターンシップ実施校率)	B	
									県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)	B	
									県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	B	

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 政策の成果	施 策 番 号	施 策 名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	要検討	やや遅れている	16 豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	要検討	やや遅れている	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B
								「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B
										「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B
								「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B
										不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C
								不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C
										不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)	C
								不登校児童生徒の再登校率(小・中)	B	不登校児童生徒の再登校率(小・中)	B
										「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)	A
				17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	適切	概ね順調	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)	C	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)	C
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))	C
								児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))	C	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))	C
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))	C
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))	C
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))	C
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	概ね適切	18 多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	概ね適切	概ね順調	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)	B	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)	B
										保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)	B
								学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	B	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	B
										学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	B
										特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B
				19 安心できる地域医療の充実	概ね順調	適切	概ね順調	第一次産業における新規就業者数	N	基金事業における新規雇用者数	A
										正規雇用者数	A
										高齢者雇用率	A
								新規高卒者の就職内定率	B	新規高卒者の就職内定率	B
										ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数	A
				20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調	適切	概ね順調			障害者雇用率	B
							介護職員数	B	介護職員数	B	
									第一次産業における新規就業者数	N	
									県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数	A	
				21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調	適切	概ね順調	病院収容時間	C	病院収容時間	C
										病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数	A
								新規看護職員充足率	B	新規看護職員充足率	B
										認定看護師数	C
										健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)(男)	A
				22 障害があっても安心して暮らせる地域社会の実現	概ね順調	適切	概ね順調	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)(女)	B	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)(女)	B
										3歳児のむし歯のない人の割合	B
								自殺死亡率(人口10万対)	A	自殺死亡率(人口10万対)	A
										認知症サポートー数	A
										主任介護支援専門員数	B
9	高齢者安心社会の構築	概ね順調	概ね適切	23 高齢者安心社会の実現	概ね順調	適切	概ね順調	介護予防支援指導者数	N	介護予防支援指導者数	N
										週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率	C
								生活支援コーディネーター修了者数	A	生活支援コーディネーター修了者数	A
										特別養護老人ホーム入所定員数	B
										介護職員数	B
				24 障害者支援の充実	概ね順調	適切	概ね順調	就労継続支援日型事業所における工賃の平均月額	B	就労継続支援日型事業所における工賃の平均月額	B
										グループホーム利用者数	B
								入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後3ヶ月時点退院率)	C	入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後3ヶ月時点退院率)	C
										入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後1年時点退院率)	A
										入院中の精神障害者の地域生活への移行(在院期間1年以上の長期入院者数)	N
								「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	C	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	C

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	概ね適切	概ね順調	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	やや遅れている	要検討	やや遅れている	みやぎ県民大学講座における受講率	B
										市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)	C
										みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	A
										総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	B
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	概ね適切	概ね順調	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		概ね順調	概ね順調	商店街再生加速化計画策定数	A
										1人当たり年間公共交通機関利用回数	B
										地域公共交通網形成計画策定数	A
										「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUJターン就職者数	A
										地域再生計画の認定数	A
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調	適切	概ね順調	25	安全で安心なまちづくり	順調	適切	順調	刑法認知件数	A
					26	外国人も活躍できる地域づくり	やや遅れている	要検討	やや遅れている	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	A
										市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	A
										多言語による生活情報の提供実施市町村数	A
										外国人相談対応の体制を整備している市町村数	C
										日本語講座開設数	C
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり											
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	適切	概ね順調	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	やや遅れている	適切	やや遅れている	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)	N
					28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調	適切	概ね順調	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量	A
										太陽光発電システムの導入出力数	A
										クリーンエネルギー自動車の導入台数	N
										間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)	C
12	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	適切	概ね順調	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	適切	概ね順調	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	B
										一般廃棄物リサイクル率	B
										産業廃棄物排出量	B
										産業廃棄物リサイクル率	A
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A
										地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	A
										松くい虫被害による枯損木量	C
										沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率	A
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調	概ね適切	概ね順調	31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	概ね適切	概ね順調	アドブログラム認定団体数	A
					32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	適切	概ね順調	農村の地域資源の保全活動を行った面積	B
					33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	概ね適切	概ね順調	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数	C
										主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	C
										多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	A
										要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	C
										土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数	B
										土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数	A
										土砂災害から守られる住宅戸数	B
										防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	B
										自主防災組織の組織率	B

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申(判定及び意見)を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。

A:目標値を達成している(達成率100%以上)
 B:目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満
 C:目標値を達成しておらず、達成率80%未満
 N:(判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原本 政策の成果	県の評価原本 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施 策 番 号	施策名	評価原本 施策の成果	県の評価原本 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】		県民 意識 調査 結果				
										目標指標等の名称及び達成度						
1	被災者の生活再建と生活環境の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	被災者の生活環境の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	災害公営住宅の整備戸数	B	I				
					2	廃棄物の適正処理	—	—	—	被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数	A					
					3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調	概ね適切	概ね順調	災害廃棄物等処理率(県処理分)	—	—				
2	保健・医療・福祉提供体制の回復	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	安心できる地域医療の確保	概ね順調	適切	概ね順調	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)	N	II				
					2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調	概ね適切	概ね順調	太陽光発電システムの導入出力数	A					
					3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	適切	概ね順調	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数	B	I				
3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	概ね順調	要検討	概ね順調	1	ものづくり産業の復興	概ね順調	適切	概ね順調	災害拠点病院の耐震化完了数	A	I				
					2	商業・観光の再生	やや遅れている	適切	やや遅れている	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数	B					
					3	雇用の維持・確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	被災した保育所の復旧箇所数	B	I				
4	農林水産業の早期復興	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	適切	概ね順調	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数	B	I				
					2	活力ある林業の再生	概ね順調	適切	概ね順調	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数	A					
					3	新たな水産業の創造	概ね順調	適切	概ね順調	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数	B	III				
					4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調	概ね適切	概ね順調	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数	B	III				
										復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数	A					
										仮設店舗から本設店舗への事業者移行率	B	III				
										観光客入込数	B					
										基金事業における新規雇用者数(震災後)	A	III				
										正規雇用者数	A					
										新規高卒者の就職内定率	B	III				
										津波被災農地の復旧面積	B	II				
										津波被災地域における農地復興整備面積	B					
										被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	B	II				
										高能力繁殖雌牛導入・保留頭数	A					
										効率的・安定的農業経営を営む手への農地利用集積率	B	II				
										被災した木材加工施設における製品出荷額	A	II				
										優良みやぎ材の出荷量	B					
										海岸防災林(民有林)復旧面積	A	II				
										被災地域における木質バイオマス活用量	N					
										主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額	A	II				
										水産加工品出荷額	N					
										沿岸漁業新規就業者数	N	II				
										製造品出荷額等(食料品製造業)	A	II				

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 政策の成果	施 策 番 号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県行政評価委員会の判定	評価結果 施策の成果	【参考】		
										目標指標等の名称及び達成度		県民意識調査結果
5	公共土木施設の早期復旧	概ね順調	適切	概ね順調	1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進 2 海岸、河川などの県土保全 3 上下水道などのライフラインの整備 4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況	B	I
										主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	C	
										仙台塙釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	A	
										比較的の発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数	C	II
6	安心して学べる教育環境の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1 安全・安心な学校教育の確保 2 家庭・地域の教육力の再構築 3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	比較的の発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数	C	
										地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率	A	
										緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率	A	I
										防災公園事業の着手数	A	III
7	防災機能・治安体制の回復	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1 防災機能の再構築 2 大津波等への備え 3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化 4 安全・安心な地域社会の構築	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数	A	
										住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数	A	
										災害復旧工事が完了した県立学校数	B	II
										スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)	A	
8	防災・減災・復旧・復興のための情報化推進	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1 デジタル化する衛星系無線設備数 2 災害拠点病院の耐震化完了数 3 デジタル化する衛星系無線設備数 4 沿岸部の津波避難計画作成市町数	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合	A	
										家庭教育に関する研修会への参加延べ人数	A	II
										地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合	A	
										災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数	A	II
9	防災・減災・復旧・復興のための情報化推進	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1 被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数 2 デジタル化する衛星系無線設備数 3 災害拠点病院の耐震化完了数 4 沿岸部の津波避難計画作成市町数	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数	A	II
										デジタル化する衛星系無線設備数	A	
										災害拠点病院の耐震化完了数	A	
										沿岸部の津波避難計画作成市町数	A	I
10	防災・減災・復旧・復興のための情報化推進	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数 2 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数 3 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数 4 刑法犯認知件数	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	B	I
										刑法犯認知件数	A	
										防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	B	
										刑法犯認知件数	A	II

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上で課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申(判定及び意見)を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。
 - A:目標値を達成している(達成率100%以上)
 - B:目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満
 - N:(判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できません
- 県民意識調査結果の区分は、次のとおりです。
 - I:満足群の割合40%以上かつ不満群の割合20%未満
 - II:「I」と「III」以外
 - III:満足群の割合40%未満かつ不満群の割合20%以上

県民意見の反映状況について

宮城県

平成30年度に行った政策評価及び施策評価において、提出のあった意見の概要及びその反映状況は、以下のとおりです。

記

1 意見募集期間

平成30年5月21日（月）～平成30年6月21日（木）

2 意見提出件数

4件（1人から提出）

3 意見の整理の考え方

政策ごとに意見を分類しました。

4 提出された意見の概要及び反映状況

	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
1	政策評価・施策評価以外に関する意見	・消費者目線の税の負担方法について検討してほしい。（低所得者への条例に基づいた施策、2019年10月の消費税導入に向けての対策）	-	・担当部局（総務部）に意見を送付し、今後の業務の参考とさせていただきました。

	政策・施策名	意 見 の 概 要	評価結果	意 見 の 反 映 状 況
2	<p>【宮城県震災復興計画】 (政策番号 5) 公共土木施設の早期復旧)</p> <p>(施策番号 2) 海岸、河川などの県土保全</p> <p>(施策番号 1) 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤の高さについて議論を要する。(仙台圏から外れた二市三町〔多賀城市〕も含む。) ・沿岸市町村、離島の安全対策(道路の県道の整備)について進めてほしい。 	—	<p>・県では、沿岸域を「湾の形状や山付け等の自然条件」等から勘案して、一連のまとまりのある海岸線に分割し防潮堤整備の高さを設定しています。</p> <p>その設定方法は、それぞれの沿岸域において、痕跡高や歴史記録・文献等の調査で判明した過去の津波の実績と、シミュレーションに基づくデータを用い、一定頻度「数十年から百數十年に一度程度」で発生する津波の高さで設定するものと、高潮対策に必要な高さを比較し、いずれか高い方で防潮堤の高さを決めています。</p> <p>・県では、沿岸市町において、(主)相馬亘理線(山寺、坂元工区)などの多重防御の機能を有する道路や、(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(菖蒲田工区)(H29.7開通)といった新市街地を接続する道路など、新たなまちづくりを支援するための道路の整備を推進しております。</p> <p>また、離島の孤立解消に向けた災害に強い道路整備として、大島架橋事業を推進しております。沿岸市町や離島における県道整備については、今後とも完成に向けて着実に整備を推進してまいります。</p>

	政策・施策名	意 見 の 概 要	評価結果	意 見 の 反 映 状 況
3	【宮城県震災復興計画】 （政策番号4）農林水産業の早期復興 （施策番号3）新たな水産業の創造	・農業にかたよらない、漁業向けの就業説明会等の開催はあるのか、予定を教えてほしい。	—	<p>・平成29年度に県主催としては初めて漁業就業支援フェア in 仙台を平成29年9月2日に開催しております。</p> <p>このことにつきましては、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画成果と評価P378の評価番号33番「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」として実施状況・成果を記載しております。</p> <p>また、漁業就業希望者の相談窓口としまして、平成28年10月に（公財）宮城県水産振興協会内（七ヶ浜町）に「宮城県漁業就業者確保育成センター」を設置し、漁業体験、漁業技術の習得、就労までをワンストップで相談できる窓口を開設しております。</p> <p>・平成30年の漁業就業者支援フェアの開催につきましては、平成30年9月1日（土）に会場を仙台市内として開催する予定であります。</p> <p>このことにつきましては、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画成果と評価P373の施策を推進する上での課題と対応方針の対応方針③に記載しております。</p>
4	【宮城の将来ビジョン】 （政策番号2）観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 （施策番号5）地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現）	・観光面について、観光地の誘客方法をもう少し効率よく検討し、それなりの考え方を示してほしい。	—	<p>・本県では、平成30年3月に「第4期みやぎ観光戦略プラン」を策定し、4つの観光戦略プロジェクトを定めて戦略的に施策を展開しております。</p> <p>その中の取組の1つとして、DMO（観光地域づくりの中心となり、観光地経営の視点に立って運営される組織。）の設立支援等により、観光資源の魅力の向上や受け入れ態勢の整備をはかることで、県内観光地への誘客を進めてまいります。</p> <p>また、いただいたご意見については、今後の業務の参考とさせていただきます。</p>